

## 様式第5号(第15条関係)

## 瑞穂市子どもの読書活動推進会議 会議録

審議会等の名称	令和3年度 第3回 瑞穂市子どもの読書活動推進会議
開催日時	令和3年11月16日(火曜日) 午後3時30分 から 午後5時
開催場所	巢南庁舎 大会議室
議題	1. 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の原稿について 2. 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の概要版について
出席委員	辻 正益・辻 治彦・谷藤 直美・井深 吉男・本間 友理・宇野 睦子・高橋 由夏 ・藤本 桂子・瀬上 涼・熊谷 祐子
欠席委員	船戸 菜摘・佐藤 彰道
公開の可否 (非公開理由)	公開可
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1. 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の原稿について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次計画では第1章で平成23年度と28年度のアンケート結果の比較が示されているが、第三次計画には示されていないのはなぜか。 →平成28年度と令和3年度のアンケート項目を変えたものが多いため、比較できるものが少ない。比較できるものについては、第3章に「成果と課題」として文章で示している。</li> <li>・放課後児童クラブの蔵書数を増やすために、市民からの寄贈を募っていないのか。 →市民からの寄贈は募っていないが、寄贈の申し出があれば、受けていく。</li> <li>・「図書館における読み聞かせボランティア団体の育成と活動支援」とあるが、「団体」と限定しているのはなぜか。 →個人のかたが研修を希望する際にボランティア団体を紹介し、団体として研修を受けてもらっている。</li> <li>・「児童サービス研修による職員の知識と技術の向上」とあるが、これまでも図書館司書は研修を受講しているのでは。 →県図書館で行われる研修には1回に2名ずつしか受講できないため、司書全員が受講できるようにしていく計画である。</li> <li>・市民と本をつなぐ「人」が大切であるが、市の図書館司書は非常勤である。「読書のまち みずほ」を掲げるならば、図書館司書を正職員として採用するべきである。</li> <li>・「瑞穂市が『読書のまち』をめざしていることを知っている人の割合」の目標が80%であるが、100%をめざすべきではないか。</li> <li>・読書に関心がない人にいかに読書の良さを伝えるかが大切。「あいさつ」のように、全市的な取組にしていかななくてはならない。</li> <li>・読書通帳を活用しているが、読書冊数だけを目標にしているのではないか。 →子どもの発達段階により、読書量を増やしたり多くの分類の本を読んだりすることで、読書の質を上げることに取り組んでいる。</li> </ul> <p>2. 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の概要版について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要版は全戸配布するので、より多くの市民に「読書のまち みずほ」を伝えるものにしたい。 →タイトルの上に、「読書のまち みずほ」を掲げる。</li> <li>・「具体的な取組」の表現が難しい。もっとわかりやすい表現にして、市民が理解できるものにしてほしい。</li> </ul>
事務局 (担当課)	瑞穂市教育委員会生涯学習課 TEL (058) 327-2117 FAX (058) 327-2105 e-mail syougai@city.mizuho.lg.jp

